

令和7年度第1回倉敷市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和7年5月27日（火）10時～12時

会 場 倉敷市庁舎3階 議会第2会議室

出席者 委 員：松井会長、宮川副会長、池田委員、田中委員、戸羽委員、長尾委員、中野委員、松崎委員、矢田貝委員

事 務 局：別府局長、浅沼部長、安部次長、岡課長、爲房課長補佐、三宅主事、田邊主事

保健体育課：荻野指導担当課長主幹

障がい福祉課：加藤副主任

傍聴者 0名

1 開 会

2 委員選任

・開会あいさつ 倉敷市スポーツ推進審議会 会長 松井 守

3 報告事項

報告第1号 「倉敷市スポーツ基本計画」における数値目標及び補助数値目標の進捗状況について

【事務局説明】

・数値目標について

「倉敷市スポーツ基本計画」における数値目標については、計画における施策の成果を把握していくための指標で、令和12年度までの達成を目指していく項目と水準を分かりやすく示したものである。

No. 1の(1)「週1回以上スポーツをしている成人の割合」については、44.1%となり、前回実績40.5%を上回る結果となった。

この結果は、市の企画経営室が毎年実施している「市民アンケート」の調査結果を集計したもので、対象者は市内在住の16歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人に対し、令和7年1月21日から2月14日にかけて実施された。アンケートの設問は、「週1回以上スポーツをしていますか。」となっていて、「ウォーキングや体操等、健康・体力づくりのための運動を含みます。」と注釈が入っている。資料に記載している44.1%は、計画の数値目標が「成人の週1回以上のスポーツ実施率」となっていることから、20代以上の数値のみを集計している。なお、成人という表記については、令和4年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられたが、本計画策定時である令和3年3月時点での成年年齢となる20歳以上を基準としている。

また、下段に参考資料として記載している、スポーツ庁実施の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、成人の週一回以上の運動実施率は52.5%と、前回の52.0%と比較してほぼ横ばい（52.0% ⇒ 52.5%）となっている。

働く世代の実施率は40.9%、高齢者の実施率は47.8%と、どちらの数値も前回実績を上回る結果となった。

スポーツ実施率の増加理由について、ほとんどの年代で実施率が上がっていることから、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、健康志向が高まったことで運動・スポーツを実施する人の割合が増加している可能性があると考えられる。今後、広報紙やホームページ、SNS等を通じて、様々なイベントの情報提供をより積極的に行うなど、スポーツ実施のきっかけ作りに努めていく。

No. 2の「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う中学2年生の割合」については男子が88.6%、女子が76.0%と、男女ともに前回実績と比較して増加となった。

下部に記載している全国や岡山県の平均と比較すると、前回同様に女子がやや低い結果となっているため、今後も目標値を達成できるよう、保健体育課と引き続き連携を図っていく。

No. 3の「『障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』の参加者数」については、2, 270人となり、前回実績をやや下回る結果となった。

No. 4の「国民スポーツ大会に出場する選手数」については144人、No. 5の「国民スポーツ大会における獲得点数」については199.2点となった。

選手数については減少し、獲得点数については増加となっている。選手数は、サッカー、バスケットボール、高校野球の団体競技の出場者数が減ったことが要因となった一方で、獲得点数については、1位から8位までに入賞した数は令和5年度と同じで、令和6年度の方がより上位で入賞した競技が多かったため、獲得した点数は増加となっている。

なお、国民スポーツ大会については、実施競技によって、冬季大会と本大会に分けて開催されるため、大会ごとに暦年で集計を行っている。

No. 6の「全国障害者スポーツ大会に出場する選手数」については、17人という結果となり、前年度に比べてやや減少している。

No. 7の「市主催スポーツイベントの県外参加者数」については、1,918人となり、前回とほぼ同様の結果となった。下段の「各大会の県外参加者数」でその内訳を記載しているが、倉敷国際トライアスロン大会は中止となり、瀬戸内倉敷ツーデーマーチの県外参加者数1,284人で、前回と比較して減少した。また、昨年度は5年ぶりに倉敷国際少年野球大会を開催し、県外参加者数は226人となった。

No. 8の「スポーツ大会・イベントを観戦した人の割合」については、63.0%となり、前年度実績（62.6%）と比較してほぼ横ばいとなった。（627人中、395人）

この数値については、昨年11月に実施した市民モニターアンケートの結果を記載している。「観戦した」と回答した人のうち、観戦方法を尋ねたところ、90.9%が「テレビ中継」（前回実績94.1%）と回答し、次いで、「現地での観戦」（34.7%、前回実績33.2%）、「インターネットでのライブ配信」（28.1%、前回実績25.2%）と続いている。前回の結果と比較すると「テレビ中継」

の割合が減少し、「インターネットでのライブ配信」の割合が増える結果となった。

No. 9の「スポーツボランティアを行ったことがある人の割合」については、No. 8と同じく市民モニターアンケートを実施した結果、7.2%となり、前年度実績(6.4%)から増加した(627人中、45人)。ボランティアを行わなかった人のうち、「どのような理由・きっかけがあればボランティアに参加したいと思いますか」との質問に対し、「時間に余裕がある」と回答した人が43.3%、「興味のあるスポーツに関わることができる」と回答した人が28.4%、「知人・友人からの誘い」と回答した人が24.4%という結果となった。

スポーツ大会等については、令和5年度以降はボランティアを行う機会も増えてきているものの、時間的に余裕がない方が依然として多く、ボランティアに割く時間が取れない現状がうかがえる。

No. 10の「市スポーツ施設の利用者数」については、1,416,378人、『学校体育施設開放事業』の利用者数については、970,015人となっていて、どちらも前年度実績から増加する結果となった。

令和3年度は施設の臨時休館等により利用者数が減少していたが、令和4年度以降、利用者は年々増加していて、令和6年度においては倉敷運動公園や水島緑地福田公園の利用者の増加したこと、新型コロナウイルス感染症の影響が無くなったことも増加の要因と考えられる。

No. 11の「倉敷市スポーツ情報サイト『Kurashiki Sports Navi』の閲覧数」については、863,209件となり、前年度と比較して増加となった。

スポーツナビについては、令和4年度からX(旧twitter)、LINE、YouTubeを本格的に運用しており、令和6年度では新たにInstagramの運用を開始し、閲覧数に合算している。また、Xについて、令和7年1月の閲覧数が大幅に増えたが、国民スポーツ大会の様子を投稿したことが主な要因となっている。スポーツナビについては、引き続き、スポーツナビ自体の認知度を上げるため、スポーツ振興協会と連携しながら、倉敷市公式アプリやInstagram等の各種SNSとの連携等、目標達成に向けた取組を行っていく。

補助数値目標について、関係部署に照会を行い、令和6年度の実績値、評価及び令和7年度に取り組む内容を記入している。令和6年度の実績については、A評価が9項目、B評価が6項目、C評価が6項目、D評価が1項目という結果となっている。

補助数値項目のNo. 17の「市内におけるスポーツ大会開催補助件数」について、倉敷市スポーツ振興基金から助成を行っている事業であるが、令和8年度から制度を見直し、No. 18のコンベンション補助金に統合する予定としている。

また、No. 19の「市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数」について、「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」と「倉敷国際トライアスロン大会」の実績を記載していたが、「倉敷市民スポーツフェスティバル」の実績及び令和6年度については星野仙一「夢の軌跡」展のボランティア参加者数も追加している。

【出席者意見】

矢田貝委員：スポーツ実施率について、「倉敷市スポーツ基本計画」では、20代から50代といった働く世代や女性の実施率を上げる取組が必要ということが書かれているが、例えば市内でクラブやサークル活動を推進しているような企業がどのくらいあるのか把握をしているのか。

事務局：企業数について把握はしていないが、企業数等を調査することで若い人や働く世代がスポーツをするために必要な情報を知ることができると考えている。そのような視点での取組を挙げると、前回開催した「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」では、企業単位で申込できるように申込方法を変更し、参加する企業については大会HPや主会場で紹介する特典を設けることで、働く世代の参加者を増やす取組を図った。引き続き若い人や働く世代がスポーツを実施できるような取組を検討していく。

矢田貝委員から質問のあった企業数の把握については、今後検討したいと考えている。

矢田貝委員：承知した。スポーツ庁が実施した調査では、スポーツイベントの開催やスポーツジム等と提携してスポーツを行うことを促している企業につ

いて、従業員のスポーツ実施率が高いことが分かっている。私も含め、働いていて時間がない人は階段昇降や近場に行くときは歩いていくなど、小さなことしかできないため、先ほど話があったようなイベントに参加してもらうような取組を行えば、週1回とまではいかないが、「次回以降も参加しよう」といった考えからイベント参加に向けて日頃の生活の中で少しずつ運動を行う人も増えると思われる。市の方にはそういった取組をしていただきたい。

池田委員：スポーツ実施率を上げる取組の一つとして、一定以上の歩数があるくとスタンプが貯まり、自動販売機で飲料と交換できるアプリがあるが、今後そういった取組が必要になってくると思われる。私の町内でも競うように歩数を増やすようなことをしている人もいる。このようなアプリに取り組んでいる人についてもスポーツ実施率に含めれば良いのではないかな。

中野委員：池田委員の述べたことに関連して、本市では、「くらちゃん健幸アプリ」というアプリを導入していて、歩数、食事、体重等を管理し、健康づくりをサポートできるようなものとなっている。また、歩数によってポイントが貯まり、特典がもらえるような仕組みもある。私は大学生に対し「健康行動」をどのように増やしていくかの授業を行っているが、その学生たちにもこのアプリを紹介しているところである。同じように企業等に周知し、広まっていけばスポーツ実施率の増加につながると考えている。

池田委員：次回実施する「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」で、このアプリを紹介すれば、登録者数が増えると思われる。

松井会長：アプリの導入状況はどうなっているのか。

事務局：アプリが始まったのは半年ほど前かと思われるが、前回の「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」ではブースを設置して利用促進を図ったところである。それと併せて本市スポーツ振興課では、アプリの中でスポーツに関

するイベントの情報発信も実施している。そのような機能を使い、保健所と連携しながら利用促進を進め、スポーツ実施率の増加につなげたい。

松井会長：良い取組と思われるので、行政の中でしっかりと連携をとって実績をあげてもらいたい。

松崎委員：事務局の説明の中で、「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う中学2年生の割合」というものがあったが、私が中学校で勤務をしていることから、この内容は興味深いと感じた。今のところ部活動等で生徒が身近で運動をする機会や習慣が確保できているが、部活動の地域連携により部活動が無くなり、地域に移行した場合、生徒が運動をする機会を確保できるのかという点について危惧している。生徒へのアンケート調査では、家に帰ったらスマートフォンで動画視聴やゲームをする時間が増えていて、平日であっても3～4時間もの長時間にわたってスマートフォンを見ている生徒が2割程度いることが分かっている。現場としてどのような手立てがあるのかを模索しているところであるが、先ほど話のあったアプリの導入も考えられる。最も運動が必要な世代が運動を実施し、将来的にも続けられるようになるためにはどうすべきか、大きな課題と感じている。

松井会長：そのような問題は中学生のみならず、小学生からの問題と思われる。大学ではどのような状況か。

宮川副会長：大学ではオンライン化が進んでいて、授業においては資料を紙ではなくタブレット端末等で見ていて、一日中画面を見ているような状況である。

長尾委員：岡山市の中学校で外部指導員としてバレーボールの指導を行っているが、部活動が出来なくなっている現状がある。本市はまだ実施できている方であるが、岡山市や玉野市においては、競技によって移動や準備に時間がかかり、実際に練習できる時間が限られている。子供が運動をする時間が減ってきていることは課題であり、私が所属しているママ

さんバレーでは、子供にも参加してもらうため、子供も親と一緒に参加できるような大会の開催を検討している。このような取組を市と連携しながら進めていきたいと考えている。

事務局：長尾委員の述べたことについて、今までのスポーツの在り方を変え、いかにスポーツができる環境を作っていくかという視点で言うと、良い取組だと思われる。

長尾委員：トップアスリートに限って言えば、指導者や親の協力があってスポーツができているが、そうでない子供たちにもスポーツができる場を確保すべきと思われる。手段の一つとして、総合型地域スポーツクラブがその役割を担えるのではないかと考えている。

松井会長：「学校体育施設開放事業の利用者数」について、市内の小中学校が80校以上ある中で、施設の空きが無いほど利用されているのか。

松崎委員：基本的には19時から21時の時間帯で、毎日必ずどこかの団体が利用をしている。

松井会長：利用にあたって優先順位はあるのか。また、利用団体は固定化されているのか。

松崎委員：団体についてはほぼ固定化されていて、新しい団体からの問い合わせはあるが、利用することが難しい状況となっている。毎月抽選が望ましいが、実施には至っていない。

松井会長：各施設はどのように管理されているのか。

松崎委員：それぞれに運営委員会があり、そこで管理している。新しい競技団体が入っていくことは現状難しいと思われる。

荻野指導担当課長主幹：運営委員会に入って利用する団体は固定化されている。

松井会長：利用団体が固定化されることは疑問であるが、その点はどうか。

荻野指導担当課長主幹：学校ごとに運営委員会があり、それぞれスケジュールが異なるため、新規団体が利用することが難しい状況である。

松崎委員：本校であれば、地域の方が使っているので、地域に還元しているとい

う側面もある。

松井委員：スポーツ振興課と教育委員会とでそのような情報の共有はしているのか。

事務局：情報共有はしていて、現状については同じ認識である。部活動の地域移行を見据え、地域の方に還元することを前提に、現在の施設が有効に使用されているか利用実態を調査し、効率的な使用ができるようにしていくことを検討している。

長尾委員：ママさんバレーに関して、小学校区単位で団体があり、決められた曜日で活動をしている。曜日が固定されていれば、働いている人が集まって運動しやすい。体育館の使用で言えば、スポーツをする団体が減っている中で、使われていない時間もあると思われる。

宮川副会長：剣道についても、部員の数が減り、近隣の学校と合併するチームも多い。そうなれば体育館の空きも出てくると考えられる。

松井会長：スポーツ推進委員が中学校区ごとに配置されているが、学校施設開放の運営委員会にも入っているのか。

事務局：全ての運営委員会にスポーツ推進委員が入っていることが理想であり、そのような方針であるが、今のところ必ずしも入っているというわけではない。先日開催されたスポーツ推進委員の総会では、推進員が運営委員会に入ろうとしても、運営委員会側が断るという話も出ていた。一方で、スポーツ推進委員には施設の利用の調整や行政への情報提供等といった役割を担ってもらいたい狙いもあるため、スポーツ推進委員に対し、運営委員会に入るように投げかけを行っているところである。

松井会長：現状のままであると、限られた利用者のみが利用でき、今後新しく利用しようとする人の動きを止めてしまうので、効率的な運用を行い、そのバランスをとって固定化を防ぐためにも、スポーツ推進委員には運営委員会に入ってもらい必要があるのではないかと。また、部活動の地域展開にも関わってくる話であるため、限られた施設を有効に使えるように

その利用の仕方を含めて情報発信をしていくべきである。

事務局：松井会長の述べたように、施設開放の事業には課題がある。基本的には地域の方が使う名目で事業を行っているため、ある程度固定化されているところである。固定化について、新規利用を妨げることから賛否はあるが、使用については運営委員会で決めるため、学校であってもなかなか入っていけない状況となっている。労働政策課が主管している児島地区の体育施設について、老朽化により閉館することとなった。その施設を利用していた団体のために小中学校の施設の空き状況を調査したところ、どこも埋まっていて受け入れてもらえなかった。施設が空いていても運営委員会に受け入れてもらえるかどうかは別問題であるが、いずれにしろ新規参入が難しい状況となっている。また、地域の方が利用しているものの、地域の方が数名いれば市内のどこでも利用できる状況も問題となっている。別の大きな問題点を挙げると、公共施設の利用料金の見直しにより料金が上がっている一方、学校施設の利用については減免されている現状がある。照明料金等の一部は実費であるが、行政の施設の中で有償と無償に分かれることは不公平ではないかという議論も生じている。このような課題について、今後どのように解決していくかを検討していく必要があると考えている。公平性を重視する視点で言うと、公民館では3か月前から抽選によって誰が利用するかを決めている。利用者と相談しながら考えていくことも必要であると感じている。

松井会長：課題は山積しているが、スピード感を持って進めていただきたい。

宮川副会長：新型コロナウイルス感染症の影響が収まり、スポーツを行える環境が戻ってきていると思われるが、数値目標の中で実績が増えていない3つの項目について確認したい。1点目は「市主催スポーツイベントの県外参加者数」である。「倉敷国際トライアスロン大会」が中止となり、県外参加者数が減少したことは理解できるが、そこで諦めるのではなく、県外参加者が増えるような取組を行うことで、市民も興味を持ち、参加

者が増えることにつながるので、市の方で検討してもらいたい。

2点目は「国民スポーツ大会に出場する選手数」である。出場者数は減っているのに対し、「国民スポーツ大会における獲得点数」では、獲得点数は増えている。この点について、得点が取れる選手にのみ強化が行われていて、国民スポーツ大会への出場そのものを目的としている選手の数が減っている可能性があり、トップアスリートではないが、一生懸命スポーツに取り組んでいる選手層へのアプローチが出来ていないことが考えられる。国民スポーツのあり方そのものに課題はあると思うが、トップアスリートではなくとも国民スポーツ大会に出場する選手の数を増やす取組が必要である。3点目として、「障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の参加者数が増加していないことについて、現在盛んにパラスポーツ、インクルーシブスポーツが話題となっているため、この数値目標についても上げるような方向で進めていくべきである。

田中委員：数値目標の「全国障害者スポーツ大会に出場する選手数」について、私も出場し、この実績に含まれている。車いすバスケットボールの競技においては、全国大会に出るような選手は長年競技をやっている人が多く、私の知る範囲では、新しく競技を始めるような人は2年の間に1人くらいしかいないような状況である。体験会を実施しているものの、問題点として競技用の車いすを購入するためには70～80万円程度の費用がかかることが挙げられる。現在、車いすバスケットボール協会の方で若い世代の競技人口を増やすために各チームに2台ずつ体験で使えるような車いすを配布しているが、他の車いすテニスやマラソンといった車いすを必要とする競技でも同じような取組があるかは不明である。車いすバスケットボールで言えば初期費用がかかり、気軽に始められないという現状がある。

松井会長：競技によってそのような差があることは課題の一つと言える。体験会は

頻繁に行っているのか。

田中委員：本市で年1回、岡山市で年2回程度実施している。参加する人の中には小中学生もいて、体験会を経て真剣に競技を始めた人もいる。

松井会長：国でも、オリンピックだけでなくパラリンピックについてもウェイトを置いて普及・強化を実施している。岡山県の場合は岡山県障害者スポーツ協会があり、県知事が会長となっている。本市においては、今年のパリパラリンピックにおいて大江選手が出場したこともあり、パラスポーツを強化していく必要があると市長が話していたが、本市にはそのような協会が無い状況である。その点について事務局はどのような認識を持っているのか。

事務局：本市ではパラスポーツに関する協会が無く、協会が設立されることが望ましいが、難しい状況である。現状の中では、本市にある倉敷市スポーツ振興協会がその役割を担い、岡山県障害者スポーツ協会、日本パラスポーツ協会と連携することで既存の組織を活用しながら健常者と障がい者の線引きをすることなくスポーツ振興を進めていきたいと考えている。また大江選手については、倉敷市スポーツ振興協会の専門部であるアーチェリー部と連携し普及啓発活動を行っているところである。そのような取組をモデルケースとして本市でスポーツを実施していくための良好な環境整備を目指していく予定である。

松井会長：今後についても健常者、障がい者それぞれのスポーツを連動させ、倉敷市スポーツ振興協会と連携しながら施策を進めることで、宮川副会長が述べたような数値目標の実績が増えると考えているので、市にはぜひその部分に力を入れてもらいたい。

4 議 事

倉敷市スポーツ基本計画の改定について

- ・目標値の上方修正について

- ・見直し素案の変更について
- ・スケジュールについて
- ・パブリックコメントについて（実施予定日：7月1日～31日）

【事務局説明】

令和6年度までの各項目の実績について、年度の目標を達成し、A評価をつけている項目がある。A評価が数年続いている項目については、計画の見直しの時期ということもあり、令和7年度以降の年間の目標を上方修正できるかどうかを検討した。その結果、表中の補助数値項目のNo. 3、6、7、18、21、22の6項目について上方修正した内容を案として作成している。

補助数値項目No. 3の「健康スポーツ推進事業の参加者数」について、令和6年度の実績は950人となっていて、目標値である880人を超える結果となっている。この内訳として、ウォーキングや川崎医療福祉大学で健康づくりの講座を行う「高梁川流域健康スポーツ推進事業」と、スポーツ推進委員によるニュースポーツの体験の場を提供する「地域健康スポーツ教室」があるが、「高梁川流域健康スポーツ推進事業」は参加者が増加傾向である一方、「地域健康スポーツ教室」はスポーツ推進委員の人数が減少傾向にある。そのため、令和7年度から令和9年度においては現状維持を目標とし、令和6年度の実績である950人を記載している。また、令和10年度から令和12年度においては、スポーツ推進委員の増加を目指して数値目標も増加させている。

No. 6の「スポーツ推進委員の派遣件数」について、令和6年度の実績は105件となっていて、目標値である60件を超える結果となっている。派遣件数の増加については、ニュースポーツのブームが考えられるが、スポーツ推進委員の人数は減少傾向であるため、令和7年度から9年度までは現状維持を目標とし、令和6年度の実績である105件とし、令和10年度から令和12年度においては、数値目標を増加させている。

No. 7の「ニュースポーツ用具の貸出し件数」について、令和6年度の実績は436件・27,964人となっていて、目標値である280件・20,300人

を超える結果となっている。貸出件数の増加については、ニュースポーツのブーム、推進委員の方の積極的な活動、スポーツナビ等での周知が要因と考えられる。令和7年度以降の目標については、No. 6と7の項目と同様に、令和7年度から令和9年度においては現状維持を目標とし、440件・28,000人、令和10年度から12年度においては数値目標を増加させている。

No. 18の「市内におけるスポーツ大会開催補助件数(コンベンション補助金)」について、令和6年度の実績は34件となっていて、目標値である20件を超える結果となっている。令和7年度から令和8年度においては、2年度分目標を前倒しして35件とし、令和9年度から令和12年度は当初の目標値を据え置いている。これは、コンベンション補助金がスポーツ大会以外の国際・全国的な会議等も対象としていて、予算等との兼ね合いもあるため、当初の目標値どおりとしたものである。

No. 21の「学校体育施設開放事業の利用者数」について、令和6年度の実績は970,015人となっていて、目標値である920,000人を超える結果となっている。令和7年度の目標値は、年間の数値目標を1年度分前倒しして、980,000人とし、そこから令和11年度までは年度ごとに目標値を増加させるようにしている。ただし、最終目標である令和12年度については、令和11年度から増加させずに据え置きとしている。これは、学校の体育施設が現在どの程度利用されているか把握しきれていないため、あえて変更していないものである。施設の利用状況については、今後の課題として、稼働率を調査していく予定である。

No. 22の「Kurashiki Sports Naviの閲覧数」について、令和6年度の実績は863,209件となっていて、目標値である640,000件を超える結果となっている。令和7年度の目標値は、当初の目標値から3年度分前倒しをして880,000件とし、以降、令和8年度から令和12年度までで6万件ずつ増加する目標としている。なお、No. 22の「Kurashiki Sports Naviの閲覧数」の目標値については、補助数値目標のみでなく、「倉敷市スポーツ基本計画」の数値目標となっている。

続いて、計画の見直し素案について、令和6年度第2回の審議会での内容から変更した内容について、改めて説明を行う。素案10ページのスポーツ実施率の「現状と課題」について「市民アンケートにおける～」と記載されている段落の最後の部分に「なお、令和7年1月に企画経営室が実施した市民アンケート調査では、スポーツ実施率は44.1%となっています（71ページ）。」という文章を追加している。これは、このページで触れているスポーツ実施率は、令和6年2月にスポーツ振興課で実施した市民アンケートの結果であり、一方で素案71ページに記載している数値目標のスポーツ実施率は、企画経営室で実施しているアンケートの結果を記載しているため、その点を明確にするために追加したものである。

次に素案の41ページの上から3つ目の矢印の段落の「第二次くらしきこども未来プラン」について、「こども」の「こ」の字表記を漢字からひらがなに変更している。

素案42ページの下段のスポーツ少年団の段数と登録団員数の推移の表について、令和6年度までの実績値を追加している。以降68ページまで同じように数値目標等に令和6年度までの実績値を追加している。

素案72・73ページの審議会の委員名簿について、今回の計画の見直しの審議を開始した令和6年度第1回審議会の開催日である令和6年8月6日時点からの委員を記載していたが、現計画の策定のために審議を行った令和元年度第1回審議会以降の委員の方を含めるように修正をしている。

補足情報として、素案の42ページの「現状と課題」の上から8つ目の点の段落について、「部活動の地域移行」に関する記載がある。この「地域移行」の記載について、国が「地域展開」という表現に変更する方針を検討している。変更が正式に決定され次第、変更する予定である。

続いて、本日欠席している三宅委員からの計画の素案に関する意見を共有する。

レジュメ資料5ページの番号①から④と⑥に関しましては、主にスポーツ振興協会に関する内容の変更であるため、この審議会後に素案を変更する予定である。

番号⑤と⑦に関しては、後ほど御意見をいただきたい。番号⑤について、素案

56ページの上から6つ目の矢印の段落に「東京オリンピック・パラリンピックにおける知見・経験をレガシーとして活かしつつ、アスリートと児童生徒との交流、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進します。」と記載している。三宅委員から文中の「スポーツを通じて展開される特色ある教育活動」について具体的なイメージがしにくいとの意見があった。

また、番号⑦について、素案の69ページの中段の「スポーツボランティアの確保・資質向上」の項目において、ボランティアの確保の状況を示すために「倉敷市スポーツフェスティバル」や「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」のボランティアの実績を表にして記載すべきとの意見があった。これに関しては、三宅委員にあらかじめ確認し、レジュメ資料3ページの補助数値項目のNo. 19の「市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数」の令和4年度から令和6年度までの実績の記載に代えても良いとの了承を得ている。No. 19の項目は「倉敷市スポーツフェスティバル」や「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」に加え、昨年度実施した星野仙一展等、市が主催するイベントでのボランティア数の実績となっている。

続いて、今年度の計画の見直しに係るスケジュールについて、5月の下旬の欄に記載している本日の審議会において、計画の見直し素案について意見があればそれを反映したのち、中間案として6月の文化産業委員会で報告した上で7月1日から31日の期間でパブリックコメントの募集を行う。パブリックコメントの意見を踏まえ、必要であれば8月中に中間案の見直しを行い、9月にはパブリックコメントの結果の公表とあわせて市の意見を公表する。10月には第2回の審議会を開催し、計画の素案について内容を確認し、市長に対して答申を行うことを予定している。その後、12月中を目途に冊子版の計画を作成し、1月下旬に開催予定の第3回の審議会で委員の皆様へ冊子を渡して最終報告とする。見直した計画について、3月での文化産業委員会での報告後に関係各所に周知し公表する予定としている。

素案については、本日の審議会での意見を踏まえた上で、中間案するので、先ほど説明した目標値の上方修正と併せて素案の審議をお願いしたい。

また、パブリックコメントの実施後においても、改めて素案の内容を委員の皆様

に確認いただく予定である。

【出席者意見】

松井会長：見直し素案に対する三宅委員からの意見について確認したい。⑤の「東京オリンピック・パラリンピックにおける知見・経験をレガシーとして活かしつつ、アスリートと児童生徒との交流、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進します。」との記載について、分かりづらいとのことであるが、委員の皆様はどのように思われるか。

宮川副会長：「アスリートと児童生徒との交流」の後に「、」が入っているので、「等」にすれば分かりやすいのではないか。「アスリートと児童生徒との交流」以外に具体例があれば追加しても良い。

松井会長：私が所属している岡山県スポーツ協会では、本市でも活用している「トップアスリート派遣事業」を実施している。この文書内でトップアスリートとの交流について更に増やしていく事も含まれているのであれば、このままの記載で問題は無いと思われる。

事務局：素案56ページの上段で「子どもたちをはじめ、多くの市民がアスリートとふれあう機会を創出することで、スポーツに取り組む意欲の向上を図り、地域の活性化につなげます」という記載があり、ここでアスリートとのふれあいについては既に述べられている。一方で、今検討している文章では「児童生徒」という表現で、「学校行事」としての「教育活動」を想定している。「アスリートと児童生徒の交流」とは別の取組として記載しているところである。

宮川副会長：「アスリートと児童生徒の交流」とその後に記載されている「スポーツを通じて展開される特色ある教育活動」は別の取組ということなので、「等」にしてしまうと「アスリートと児童生徒の交流」が「スポーツを通じて展開される特色ある教育活動」の具体例になってしまうことになる。

松井会長：そうであれば、今の記載のままで良いのではないか。

池田委員：この文章だけを見たとき、子どもたちとアスリートがスポーツを通じて交流することにより、子供たちに夢を与え、それぞれの競技を頑張っていくモチベーション作りにも繋がっていくというイメージを思い浮かべた。先ほど副会長が述べた「、」を「等」に変更するということは分かりやすいのではないかと感じた。

長尾委員：文章の中で「教育」という記載があり、アスリートから生き方やスポーツに取り組む姿勢等を学ぶようなことを「教育」として捉え、「交流」とは別のものとして考えるのが良いと思われる。

松井会長：宮川副会長、長尾委員が述べたとおり、「アスリートと児童生徒の交流」と「スポーツを通じて展開される特色ある教育活動」をそれぞれ別の取組として、現在の記載のままで良いと考える。

続いて、三宅委員からの意見の⑦の「ボランティアの確保について、多くのボランティアが参加するスポーツフェスティバルやツーデーマーチでの実績（５年間）を記載してはどうか」という意見についていかがか。

戸羽委員：実績を記載した方が良いと考える。

松井会長：レジュメ３ページの「倉敷市スポーツ基本計画進行管理表」の補助数値項目No. 19の「市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数」にて、ボランティアの実績については確認しているところであり、素案にまで記載をする必要はないのではないかと考えるがいかがか。

事務局：補足として説明するが、素案の71ページ内で数値目標が挙げられているが、それとは別に素案の70ページにボランティアの実績を載せるべきとの御意見をいただいている。

松井会長：「倉敷市スポーツ基本計画」を策定した時に市長は「子供たちにスポーツを通じて夢、勇気、挑戦する意欲を感じてもらい、また、心身ともに健康でいてもらいたい。一方で高齢者の方には健康寿命の延伸を図っていききたい」ということを述べていた。この計画はスポーツを「する」

「みる」「ささえる」の3つの柱で策定している。その観点から言うと「ささえる」分野については、主にボランティアとなるが、依然として大きな課題として残っているところである。そのような状況であるため、焦点を当てるべきは「どのようにしてボランティアを集めるのか」である。市内にはスポーツに関する大学も複数あることから、ボランティアがいかに素晴らしいものかを広く市民の方に知っていただくことも必要である。

「岡山マラソン」では、学生ボランティアが多い。本市においても各大学に直接出向いてボランティアの周知を行うことで、その数を増やし、数値目標を達成していくという動きをとっていただければ、素案には今の記載で十分であると考えている。

市長においても、計画策定時に『「する」「みる」「ささえる」の3つの柱をもって計画を策定した』ということ述べていた。何度も言うが、「ささえる」視点のボランティアは数値目標に届いていない。そうであるならば、どのようにボランティアを集めるのかという方法を考えることを重視すべきであり、その方が結果に結びつくと思われる。

中野委員：三宅委員からの意見で実績を「5年間」とあるが、「5年間」が良いのか。

事務局：「5年間」については、例示であり、他の実績が令和4年度から令和6年度の記載のため、3年間に変更しても差支えはないと考える。

矢田貝委員：ボランティアに関しては、スポーツナビを見ても「現在募集はありません」と記載されているが、年間予定という形でいつどのようなイベントを開催し、いつボランティアを募集するのかと記載しておくことで市民の方も予定を立てやすいと思われる。

事務局：ボランティアに焦点を当てたホームページということか。

矢田貝委員：そのとおりである。スポーツのボランティアは数多くあると思うが、できれば市のホームページの一か所に固めてもらいたい。就職活動と同

じ要領で、自分の興味があるボランティアをそこから選べるようにすれば参加する人が増えるのではないか。

池田委員：進学校の高校生について、大学受験のためにボランティアに参加したい生徒も一定数いると思われる。先ほど矢田貝委員が述べたようなやり方で学校にも周知することで高校生のボランティアも増えるのではないかと考える。

中野委員：今の計画を見ても、ボランティアがどこでどのような活動をしているかが分からない。一方で素案の他のページには事業やイベントの参加者数が記載されているので、ボランティアについても事業別で参加の現状も分かった方が良いと考える。現状が分からないとスポーツのボランティアについて具体的なイメージが湧かない人もいると思われる。

矢田貝委員：「瀬戸内倉敷ツーデーマーチ」の参加者がこの計画を見たときに、自分の参加しているイベントにボランティアの人がどれくらい参加しているのかが分かれば、次はボランティアをしてみようとする人もいるかもしれない。

事務局：委員の方の意見を踏まえたうえで、素案70ページの空白の箇所に補助数値項目No. 19「市主催スポーツイベントにおけるボランティア参加者数」の内容を過去3年間分かつ事業別で記載する形で良いか。

松井会長：承知した。「ささえる」という分野を重点的に進めていくという趣旨で変更したことを次年度以降の審議会の委員にしっかりと周知していただきたい。

5 その他

【事務局説明】

①令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催について

開催期間は令和7年7月23日（水）から8月20日（水）までとなっていて、総合開会式を7月24日（木）に広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）で

実施する予定です。

「2 倉敷市開催競技の概要」について、開催競技は空手道とハンドボール競技で、ハンドボール競技については、総社市と共同開催となる。

空手道競技について、競技別開会式を8月7日（木）、競技を8日（金）から10日（日）、競技別閉会式を10日（日）に実施する。

ハンドボール競技について、競技別開会式を8月2日（土）、競技を3日（日）から8日（金）、競技別閉会式を8日（金）に実施する。

②第20回倉敷市民スポーツフェスティバルの開催について

倉敷市をはじめ、倉敷市スポーツ振興協会や倉敷市スポーツ推進委員協議会等で構成する倉敷市民スポーツフェスティバル実行委員会が主催し、令和7年9月7日（日）から令和8年2月15日（日）までの間に、市民参加型イベント、専門部競技会・体験会等を実施する。

10月5日（日）には、メイン行事である市民参加型イベント「倉敷市民スポーツフェスティバル」を開催する。昨年度は水島中央公園と水島武道館で実施したが、今年度は玉島の森で開催する予定である。

③第39回瀬戸内倉敷ツーデーマーチの開催について

令和8年3月14日（土）、15日（日）に開催を予定している。

コースについては、例年どおり倉敷市役所を主会場に、1日目は市内の南方面を歩くコース、2日目は北・西方面を歩くコースを設けています。今大会も当日の参加申込の受付、飲食ブースの出展、主会場での出発式やステージアトラクション等を行う予定です。

6 閉 会

閉会あいさつ 倉敷市スポーツ推進審議会 副会長 宮川 健

以上を令和7年5月27日開催の令和7年度第1回倉敷市スポーツ推進審議会の議事録とすることに同意します。

令和7年 7 月 4 日

倉敷市スポーツ推進審議会

会長

平山 孝 当